

続きまして、議席12番、内海和子君。

〔12番 内海和子君登壇〕

○12番（内海和子君） 議席12番、内海和子でございます。傍聴の皆様、本当に朝早くから大変ありがとうございます。

若葉が美しい季節となりました。鮮やかな緑には命の再生を感じます。この緑色に覆われた広島市の平和公園の中で、オバマアメリカ大統領が広島を訪問されました。その様子をテレビで拝見していて、じんと来るものがありました。プラハでの演説以来、それが選挙目当てであろうと、彼の核兵器なき世界への思いは本物と思いたいからです。少なくとも心に響く内容と受けとめました。

翻って、さきの安倍首相の消費税増税延期の演説は、借金が多い日本の財政事情の中で大丈夫なのかと不安感が募ります。少なくとも心には響きません。

7月の参議院選挙から18歳の選挙権が認められます。これからの時代を担う若者たちには、ぜひこうした日本の状況を踏まえて、平和を望む方向の選択をしてもらいたいものです。

こんな状況の日本ですが、境町では橋本町長のもと、ことしも多くの新事業が予定されています。未来の境町が住民にとって安心、安全なのかを軸にお聞きしたいと思います。まずは防災についてです。

前回もお聞きいたしました、確かな回答が得られなかったもので、再度お聞きいたします。

1点目、自主防災計画の中にBCP（事業継続計画）を入れていると聞いているが、実行されているのか。去る4月の熊本大地震では、熊本城はもとより、多くの家屋が破壊され、いまだに毎日地震があり、避難している方も多くいます。ここに、被災された住民の皆様には心よりお見舞い申し上げます。境町でもいち早く、ふるさと納税を通して、熊本県にかわり、義援金を集めました。境町の行為はほかの自治体も動かしたようで、この決断には町長の英知が感じられます。

そこで、こうした災害のとき、役場機能はどうなるのかということが住民としては気がかりでございます。熊本地震でも庁舎が被災しているところもありました。昨年の常総市での庁舎浸水や、境町庁舎周辺の増水なども気になるところです。基本的な台帳管理など重要な事業活動の継続は大丈夫なのか。役場庁舎が被災した場合はどこでその機能を継続するのか。原状回復までの時間はどのくらいなのか。住民の安否確認、避難所情報など、災害直後の行政の対応に混乱が生じないように、また重要な情報が漏えいしないよう、行政の責任は重要であると思います。BCPというのはそのマニュアルでもあると思います。

平成25年9月議会での当時の総務部長は、BCPの必要性を認識し、策定中の地域防災計画の中にBCP、つまり業務継続計画を盛り込んでいくというお答えでした。あれから時間もたっていますので、その計画はできているのかということです。特に最近ではICT部門の拡充がされていますので、何事もデータベース化されているものと思います。少なくとも災害時の初動対応は的確に行われるのかお聞きいたします。

2点目は、子供会についてです。小さな町内では子供が少なく、子供会行事なども停滞し

ている。集合するなど対策は考えているのかということです。この問題も今に始まったことではなく、通学児がゼロという町内もあります。子供会は各町内ごとに任意で行っていますので、その町内の問題かもしれませんが、子供会の組織は県単位でできていると思います。その委員会などでは、子供会の合併案などは出ていないのでしょうか。

また、そのことに関して、町としては今後どのようにかかわっていく所存かお聞きいたします。

2点目に関しましては再質問でさせていただきますので、今の時点では申し上げないことにいたします。

次に、空き家対策についてお伺いいたします。町内各所で多くなっている空き家や空き店舗の対策は考えているのかということです。この件に関しましては、昨年の3月議会で櫻井議員が詳しく質問していますので、そのとおりのと思いますが、いまだにシャッター通りとなっている箇所については、まちのにぎわいという点から考えると大変気になりますので、その後どうなっているのか、再度お聞きいたします。利用可能と思われる店舗や空き家であっても、人が住んでいないと、環境衛生上の問題や、不審火や犯罪の温床になりかねません。個人の財産なので立ち入ることはできないとしても、その件数や所有者の把握はしておくべきと考えますが、いかがでしょうか。

一昨年、総務委員会では所沢市に行き、空き家条例制定についての研修をいたしました。その後国の法律で空き家対策推進特別措置法ができましたので、基本的にはこの法律で対処する旨、さきの議会で副町長がお答えになっています。行政が肩がわりして措置できるようになったと思いますが、現在具体的な案件はどのぐらいあるのでしょうか、お聞きいたします。

以上、3項目3点につきまして執行部の前向きなご回答をお願いいたします。

○議長（倉持 功君） それでは、最初に防災についての質問に対する答弁を求めます。
総務部長。

〔総務部長 佐藤友久君登壇〕

○総務部長（佐藤友久君） それでは、内海議員の1項目め、防災についての自主防災計画の中にBCP（業務継続計画）を入れると聞いているが、実施されているかのご質問にお答えいたします。

境町では平成22年4月に地域防災計画を策定し、平成25年12月に見直しを行いました。この計画の中にBCP（業務継続計画）は入っておりません。業務継続計画につきましては、国の防災基本計画に位置づけられており、地方公共団体等の防災機関は災害発生時の応急対策や優先度の高い通常業務の継続のため、業務継続計画の策定等により、業務継続性の確保を図るものとされております。全国で策定済みの市町村は、消防庁調べの平成27年12月1日現在の数字でございますが、36.6%、県内では29.5%となっております。境町におきましては、現在消防庁が主催する市町村BCP策定研修会に参加しており、今後策定を進めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 国からの策ということで、この町では、境町ではまだできていないということなのですから、ただやっぱり、いざ災害が起きたときに、何か、何がしかの取り決めをつくっておかないと大変なのではないかと思ってしまうのですけれども、その辺のところ、もし時期的にいつ、今計画されているのかどうか、その災害計画ですか。前回の質問のお答えのときは、地域防災計画の中に取り組みというふうにおっしゃっていたのですけれども。

○議長（倉持 功君） 答弁を求めます。

参事兼防災安全課長。

○参事兼防災安全課長（野村静喜君） 内海議員さんの質問にお答えをいたします。

B C P（業務継続計画）でございますが、市町村で重要な6要素というのがございます。1つ目は、首長不在時の明確な順位、これにつきましては当初から防災計画にのせてあります。町長不在時には副町長、さらには教育長、総務部長というような順位がつけられております。さらに、本庁舎が使えなくなった場合、これは、これもやはり現計画では文化村公民館というふうなことで順位はできているのですが、これも今広域避難計画を策定しております。予定ではこの本庁舎がだめな場合には長田小学校、さらには6月17日に広域避難計画にあわせて町外避難所ということで、坂東総合高校と協定を結ぶことになっております。この中に、最悪の事態が発生した場合は本庁舎も移転するというような、一時期坂東高校に本部機能を移すというふうなことで盛り込まれております。

それとまた、重要な行政データのバックアップということでございますが、これも前にお答えしておりますが、3階でバックアップをとったほかに、委託業者、茨城県計算センターですか、これも含めまして3カ所でバックアップをとっておりますので、これもおおよそできているかなというふうに思っております。

基本的に計画というのは、B C P計画ということでは明確にはできていないのですが、そうしたことから、おおよそ順次進めているということでございますので、避難計画とあわせて、当然防災計画も見直しということになってきますので、避難計画は今年度中にできる予定でございますので、防災計画も見直し予定でございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） それはことしじゅうに見直すというふうに捉えてよろしいのですか。それでお願いしたいと思っておりますけれども、やはり初動態勢というのですか、それですと、国のICTとB C Pの初動版についていろいろとインターネットで載っているのですけれども、やっぱりいろいろ災害が発生して72時間というのが一つの何か目安になっているようで、その間に復旧すればいいとか、いろいろあると思うのです。命が大事とか、いろいろあ

と思うのですけれども、その辺のところをちょっと危惧して私は聞いているのですが、それは今の計画の中で大丈夫ということなのですね。

○議長（倉持 功君） 町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、内海議員さんのご質問にお答えをしますが、今計画については見直しをしておついているところでありますので、これはご理解をいただきたい。一つ一つですからね。一つ一つやっていますから。やっていないわけではない。ですから、これはご理解をいただきたい。

そして、事業継続性、BCPだとか何とかと言いますけれども、実際に災害が起きて、我々の一番の災害は、この間のやつは宮戸川でしたけれども、利根川ですよ。カスリン台風で切れたときに、どれくらいの時間で復旧ができたか。それから、どれくらいでどとか。72時間では到底無理です。到底無理。水があふれて、その水がなくなるまで、それまでを鑑みて我々は長田小学校を第1次にし、第2次に、やはり8割から水没しますから、坂東総合高校にするということも今やっているわけですよ。ですから、72時間が何とかだなんて、あり決まったことよりも、一回カスリン台風のところへ行ってみてきたらわかります。この間も利根上の上流のやつでやりましたけれども、そういう認識を首長が持てるかどうか。そして、それを役所の職員が持てるかどうか。そして、その後、地域の住民にそれを知らせられるかどうか。そういったことをしっかりやっていくのが行政だと思っていますので、これがあるから大丈夫だとか、これをつくらなくてはならないとかではなく、やはり住民の皆さんに、どこが第1避難所で、どこに避難をしていただくとか、それもまだ決定していないわけですから、今、今おついているわけですから、そういった中でしっかりとお示しをし、そしてそれを皆さんに広めていく、それが行政の仕事だと思っていますので、その辺はご理解をいただいたらありがたいなというふうに思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 確かにこういうBCPをおついているところ、本当に地方の自治体ではまだ少ないですね。3割ぐらいだと思いますけれども、一市民としては、やっぱりとても気になる場所なのでお聞きいたしました。ですけれども、町長がそのようにおっしゃるのでしたら、それを信じまして、ぜひ直される計画を見ていきたいなと思っておりますので、その計画の中によろしくお願ひいたします。

○議長（倉持 功君） それでは、防災についてはよろしいですか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） これに関連してですけれども、去る5月の茨城新聞の報道によりますと、坂東市では災害時に一斉メールが関係者へ届くようなシステムを導入したとありますけれども、境町ではどのような体制になっているのか。多分33年までには災害時の情報システムをデジタル化しなければならないのではないかなと思うのですけれども、その辺の計画はどうなっているのか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（倉持 功君） 橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 再度内海議員さんのご質問にお答えをしますが、もう少し僕は勉強されたほうがいいと思う。なぜか。僕は水害サミットにも行きましたし、この間利根上のほうにも参加をしました。それから、国土交通大学校の水害の勉強会にもこの間行ってまいりました。その中で、あるのは、実は一番情報の伝達手段として知り得たのがエリアメールではないということです。三条市というところがあります、新潟県の。新潟県の三条市は2度水害を受けています。もうエリアメールも入れておりました。全部伝達をやりました。でも、その中でアンケートをとった結果、これは群馬大学の片田教授が全部アンケートをやりました。調査を。そしたら、何が重要だったか。一番情報を知ったのは、外にある防災無線だそうです。家にある戸別ではない。昔の小学校にある防災のあの外のラップ。何を言っているかはわからない。でも、何かは言っている。これは何か大変なことが起きているのだな。それを聞いて僕は、皆さんにまだ相談していないですけれども、多分外向けの防災無線をつけなくてはならないなと実感をしました。

ですので、きょう坂東市は出ていました。600人の区長さんに全部メール配信できるとか書いてあった。だけれども、それもいいと思う。いいと思うけれども、やっぱりできることの中で一番重要度の高いもの。そういった意味では、メールよりも何よりもそれが一番に皆さんは効果があったと三条市は言っているわけですから、僕はそれは最優先になるのではないかなというふうに感じております。

ですので、議会の皆さんとともに、何が一番重要で、何が情報伝達の手段としていいのか。例えば防災無線。今あれが出て、個別で受診できないとか、それから聞こえないとか、壊れているとか、修理に出したけれども、直ってこないとか、それからデジタル化には5億円かかるとか、そんな話が出ているわけですね。それよりも何よりも、さっきの外につける防災のラップ、あっちのほうのがよっぽど、もう雲泥の差でした、報告書の中で。ですから、そういったことのほうが費用対効果としてもいいのではないかと。そして、FMの活用ですね。そういったこともこれからは重要なのですよね。

ですから、やはり水害というのは起きたところがたくさんありますから、三条市もそう、見附市もそう、いろんなどころがありますから、いの町とか、四国の。いろんなどころは、もう考えています、十何年、二十何年と。それをやはり参考にして、我々の地域に取り入れられるものは取り入れて、しっかり住民に知らせていく。そして、住民の方に、もし災害が来たときはこうすればいいよということを知らせていく、それが行政の仕組みだと思っていますので、ぱっと思いついたから、これはどうなっているのですかとかというのは、ちょっと僕はだめではないかなと思いますので、そういう意味では、その分しっかりと行政も考えておりますので、議会としてもどれが一番いいか。お金もかかることですから、そういったこともしっかりと検討して提案をしていただければ、いいものについてはやはり町としてももろ手をあげて一緒にやっっていこうというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 町長が真剣に考えていらっしゃるようでございますので、それはお任せしたいと思いますけれども、いわゆる情報システムに関しては、何かデジタル化しなければならぬようになっているのではないかと。今は5億円とかお金のかかるのはわかりますけれども、これは計画は何かされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） デジタル化については、29年度までに計画を策定すれば5年延長というものがございます。ですので、我々は29年度までに入れるということではなくて、29年度までに策定をして、5年延長の間にデジタル化するのか、FMにするのか、どういう方策が一番この地域にはいいのかということを検討していきたいと思っています。隣の坂東市はデジタル化ではなく、何か新しい仕組みのほうを入れるような話も聞いていますので、やはり5億円のうち、補助金を持ってきたとしても半分ですから、2億5,000万は自主財源ですから、ですから、しっかりと一番効果のある方策はこれだということを検討して、実施していきたい、そして提案をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁について質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 質問はございませんけれども、町長がそのようにお考えになっらっしゃるといふことなので、ぜひそういう方向で進めていただければと思います。

○議長（倉持 功君） これで防災についての質問を終わります。

暫時休憩をいたしまして、2項目めからは午後1時から再開させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（倉持 功君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

内海議員の一般質問、子供会についての質問に対する答弁を求めます。

最初に、教育次長。

〔教育次長 中村幸一君登壇〕

○教育次長（中村幸一君） それでは、内海議員の2項目め、子供会についての1点目、小さな町内では子供が少なく、子供会行事なども停滞している。集合するなど対策は考えているのかとのお質問にお答えいたします。

地域の教育力の低下が問題視される中、地域が一体となって取り組む子供会活動の重要性が再認識されているところです。ご指摘のありましたとおり、少子化が進む中、子供が少ないことから、活動が継続できない子供会も存在しております。このようなことから、各単

位子供会を統括する境町子供会育成連合会では、町内の子供たちが誰でも参加できるよう、リーダー交流会と親子ふれあいの集いの2つの事業を計画し、仲間づくりを進めながら、自主性や社会性を高めるための活動を展開しているところでもありますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 少子化の中で、本当、今のほうがむしろ子供会活動をするといいいのかなと私は思ったのですけれども、子供がいなくて休止している行政区も3カ所あると聞いていますけれども、事実上はもっと多いのではないかなと思っております。青少年の健全な育成の点からも、子供たち同士の交流がないことは問題ではないかな。そうでなくても個人で楽しむゲームが多いと聞いておりますので、伸び伸びと健全に育てほしいという思いですね。子供たちにはそういう思いです。この子供を通して、また親同士の交流というものも出てまいりますので、かつて私なども子供会をやっていたときは、結構そのおかげで親同士の交流ができ、またお友達もできたなということもあります。

そういう意味で、小さい町内の子供たちはいつもいろんな行事に参加できない。例えば、小学校とか、あるいは運動会、町の運動会とかリレーなどあると思うのですけれども、なかなか参加できないというようなこともありますので、せめて子供会などは、休止しているところ、休止は多分子供さんがいらっしやらないのかなと思いますけれども、少なくとも小規模の行政区は一緒にやったらいいのかなと思うわけですけれども、そういう意味で町の子供会の協議会などあると思うのですけれども、それとは別に、小規模のその行政区の集合案というものもいいのではないかなと思うのですね。ですから、そういう子供会、小さな子供会をどうするかというようなことの協議会などをつくってもいいのかなと思ったりするのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めたいと思います。

総務部長。

○総務部長（佐藤友久君） それでは、内海議員の質問にお答えいたします。

境町には56の行政区に対して53の子供会がございます。上仲町と上町の行政区においては両区合同の若草子供会があり、松岡町1区、2区、3区の行政区では松岡町子供会のみとなっております。このように、隣接した行政区により合同で活動する方法もございますが、子供会の運営につきましてはそれぞれの子供会において独自に行われております。

子供会の合併を進めるには、行政区内の住民の意向や行政区間での調整が必要であることから、まずそれぞれの行政区内において議論していただくことが重要であると考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

〔議長、ちょっといいですか。何かうるさいの、これちょっと何とかならない。かなりうるさいんだよ〕という者あり〕

○議長（倉持 功君） これは何。ちょっと確認してもらって、では今対応します。
ちょっと、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時06分

再開 午後 1時07分

○議長（倉持 功君） それでは、暫時休憩に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 子供会の合併という言い方をしますか、それもさることながら、行政区の合併もどうなのかなと私も大分前に多分質問したと思うのですけれども、そのときもやっぱり行政区の自主性に任せるといようなお答えだったのでどうにもならないわけですけれども、しかし、例えば私の町内は本当に少なく、お隣も多分少ないという、あるいはもう一つ、反対側のところも少ないかなと思いますので、そういう例えば3つぐらいが一緒になればいいのかなと思うわけです。区長さんなどにご相談したこともありますけれども、そういう方も今ちょっといらっしゃらなくなってしまったというような事情もありまして、なかなか進まないのですけれども、なぜそう言いますかという、子供にとって小さい町内でやっていくのは、さっきも言ったと思いますけれども、学校のリレーとか、町のリレーとか、例えばそういうのになかなか率先して出ていけない。ですから、なかなかいい成績もとれないというところもありまして、同じ境町にいて、小さい町内の子供と、また大きい松岡町とか住吉町の子供たちを比べると、何かちょっと元気が違うかなというように思いもいたします。

ですので、そういう意味で子供たちの健全な育成のためには公平な施策というものが大事かなという意味で、小さい町内あるいは休止している町内もあると聞いていますけれども、そういうところを合併しまして、合併するにはやっぱりそういうところの長の方が、子供会の長でも何でもいいでしょうけれども、一緒に協議会みたいなものを立ち上げて何か話し合いを、やっぱりやらないほうがいいのかどうか、やっていったほうがいいのか、そんなことも含めて議論していくといいのではないかなという思いがあるのですね。これはずっと前から私も思っていたのですけれども、なかなか、一町内のことなのでちょっと難しいという、いつもそういうお返事だったと思います。ですけれども、一町内同士ですと余りに近過ぎて、結構いろんなわがママが出たりしますので、ですので何を基準にしていくかというこの目的をちゃんとしていけば、おのずとそこで何か結論めいたものが出てくるのではないかなと思うのですね。

ですから、その趣旨がどういうものでやっていくかというのもあるでしょうけれども、私は子供の健全な育成のために、やっぱり子供たちが生き生きとしてもらいたいという意味で、やっぱりちょっと「大きな町」という言い方で、これは子供会に限ってでいいですけれども、大きな町にしていったほうがいいのではないかなと思います。それはとりもなおさず

切磋琢磨といいますか、いろんな意味で人間を磨いていくのにとっても、よいことではないかなと思うので、その辺の小さい町内を集めてという言い方もあれですが、集めて協議会みたいな、あるいは相談会みたいなのを立ち上げていていただけるのは、やっぱり行政の主導がないとできないのではないかなと思っております。ですので、そういう考えについてはいかがでしょうか。協議会立ち上げの件です。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

町内の合併ということで、町内子供会を大きくするために町内の合併をどうするかということで、町内の合併についてお聞きします。

○総務部長（佐藤友久君） 今回質問をいただきまして、いろいろネットで調べたのですが、やはり行政が主体となって合併を推進したというような事例はありませんでした。その辺も含めまして、これからうちのほうももう少し勉強したいと思います。

○議長（倉持 功君） 補足で、では町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、内海議員さんのご質問にお答えします。

内海さんが言われているのは、コミュニティーの再編だと思うのですよね。要は、これは、例えば平成の大合併、そのときにはコミュニティーの再編ということで、同じ町名があるところはどうか、行政区の再編をどうか、農村の再編をどうか、そういう契機があったわけですね。それに対して、行政区を、ではどうしていこうとか、そういう検討をされた自治体はあるかと思います。

今我々が直面しているのは、1つ重要なことは、内海さんがおっしゃることもわかるけれども、1つは、やはり住民の皆さんがどう考え、どうするのか。要は、防災で言うところの自助とか共助とかありますよね、公助でない部分。やはり内海さんも行政区の区長をやられたわけですから、ご夫婦で。ですから、やっぱり行政区の人たちの中で、例えば区長会もありますし、そういった中でぜひそういったことを検討してもらえないかとか、そういったことを町としても考えてもらえないかというのであれば、我々は全然やぶさかではないですよ。別に、そういう住民の皆さんから提案があった、では考えていきましょうというのは幾らでもできるので、今、先ほどの質問もそうでしたけれども、もう少しやはり住民の民意をしっかりと受けとめた上で、こういう方策があるということをもまず調べていただいて、こういう例もありますよと。こうやって成功した例もありますよ、ですから、境町も参考にしてやられたらどうですかとか、そういうちょっと掘り下げて質問をしていただくと、僕は全般にいいのではないかなと思っています。

実際に抱える課題、これは本当にあるものですから、僕らのところもそうですね。今上町小さくなって、今、上町、上仲でやればなんていう話もあるけれども、上町、上仲だけだっで小さいわけですよ、正直な話ね。ですから、やっぱりそういったことをどうしていくか、これは検討課題なわけですよ。ですから、しっかりと、多分探せばどこかにはあるはずだと思いますし、住民の方々もそういうふうな思いつつあると思うのですよね。もう、例えば

老人会もなくなってきたりして、老人会で出たいのだけれども、町民運動会に、競技が人がそろわないので出られない。これは子供だけではなくて、老人会にも言えることだと思うのですよね。ですので、そういうコミュニティーの再編という大きな意味で、もう少しテーマを議論をされたほうがいいのではないかなということと、やはり区長会さんを巻き込んで、そういった議論があると。この間ちょうど災害協定で1分団地域の行政区で組んだわけですが、その地域が一番今どうするかと検討しなくてはならないところですよ、行政区の大きさとしても。ですから、そういったところに投げかけていただいて、こういったことも検討してもらえないだろうか、そうやってやっていくこともやはりひとつ重要なことで、やっぱりこことここはこうなさいよというやり方ではなく、やはりボトムアップで住民の意見を聞きながら、しっかりと行政がそれを手助けするということが行政の本旨であるのではないのかなというふうに思っております。

それは内海さんも今まで勉強されてきて、やはり住民の意思というものが重要だというのはわかっていると思いますので、その辺、多分そろそろお互いみんな話が聞けるような状況になってきているのではないかなという部分がありますので、町のほうは幾らでもそういうような協力はさせていただきますので、もう少し掘り下げてご質問、それから解決策をご提案いただけるとありがたいなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対する質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 災害の協定がこの利根川近辺の町内でできていますので、そういうものから皮切りにやるのもいいのかなということちょっと考えますけれども、ぜひ、やっぱり子供たちの問題というのは少子化ですので、喫緊の問題だと思うので、もうちょっと楽しくできる。というのは、うちの町内ですと本当に1軒しかなくて、何もできないという状況で、唯一8月の夏休みですか、体操を1週間ぐらいやるとか聞きましたけれども、とにかく1軒ですと、なかなか盛り上がらないといえますか。ほかの大きい町内を聞きますと、旅行があつて、ディズニーランドへ行ったりとか何か聞いていて、とてもうらやましいというようなことも聞きますし、そういうことを通して若い方たちの交流の場にもできるのかなと思いましたが、新たにちょっと質問してみたのですけれども、これはこれからのちょっとまた問題かなとは思っておりますが、そういうことで、私の思いはそういうことでありましたので、町長の意見も聞きましたから、そのような方向でまた考えてみたいと思います。これはこれで結構です。

○議長（倉持 功君） これで子供会についての質問を終わります。

次に、空き家対策についての質問に対する答弁を求めます。

秘書公室長。

〔秘書公室長 忍田 博君登壇〕

○秘書公室長（忍田 博君） それでは、内海議員さんの3項目め、空き家対策についての町内各所で多くなっている空き家の対策は考えているのかとのご質問にお答えをいたしま

す。

空き家につきましては、昨年度各行政区長さんを通しまして調査を実施したところでございます。今後空き家の利活用も含め、先進事例などを参考にしながら、地域活性化を効果的に詰める方策など検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） それでは、行政区を通して調査をしたということですが、何件ぐらいあったかとか、そういうのは。対処できるものがどのぐらいあったか、何かあると思うのですけれども、もうちょっと詳しく教えてください。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、内海議員さんのご質問にお答えしますが、合計で161件なのですが、僕が見た限りで、もっとあるというふうに判断しています。なぜかという、今先ほども言ったのですけれども、集め方の中で多分完璧な空き家、ここはもう住んでいなくて、誰もいなくて空き家になっているという調査をしたのではないかなと思っております。そうではなくて、親戚は管理はしているけれども誰も住んでいないよとか、それから、もう長いこと施設に入ってしまったいて、だれも住んでいないよとか、そういったことまで含めるともっとふえてくるというふうに判断しておりますので、もう少し詳しい調査をしたいなというふうに考えております。ですので、今のところ境地区で66件、長田地区で27件、猿島地区で33件、森戸地区で23件、静地区で12件ということでありましてけれども、僕感覚で言うと、1行政区に5つ、5件ぐらいはあるのではないのかなというふうに判断をしております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 161件ぐらいでしたか、という感じがするのですけれども、とにかく毎日のように通っている商店街が本当にシャッター通りで、何か大変寂しいなという思いはしております。

今不動産屋さんと連携して、何かやっつけいらっしゃるような感じですので。例えば、定住化の策として、不動産業者さんと連携して、直して家賃を上げるというのですか、そういう方式にしたかどうかということ、あるいはまた、若者が住んでもらうように改修して、それで家賃の補助をするというような、例えば横浜市などはそういうのをやっているようですね。横浜市は、でもそれは若者、都会ですので、ちょっと比べられないかもしれませんが、あるいはまた、見附市ですか、更地にした場合に固定資産税を2年間免除という措置などもやっているということなのですけれども、なかなか、空き家を壊すだけでもお金がかかるので、そしてまた壊した後固定資産税が上がってしまうというような状況もあるみたいで、なかなか難しいかなと思っておりますけれども、今不動産屋さんと何か連携しているとちよ

っと読みましたので、その辺のところで何か策というか、あったらどうかなと思うのですが、いかげすか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） まず、内海議員さんの質問に答える前に、何か策はありますかとか、こういうのを聞いたことがあるのでとか、それはやっぱり議員としてという部分に僕は行くと思うのですよね。やっぱり自分で調べて、自分で住民の声を聞いて、こういうのが必要だと思って、町にやはり質問して、そういうのを取り上げてもらうとか、それが一般の質問の場だと僕は思うのですよね。ですから、町で何か考えありましたら聞いておきたいという質問というのは、本当のところはどうなのかなというふうに考えます。

先ほどのシャッター街だとか、不動産屋さんとのコラボとかいろいろありましたけれども、我々は1つの、内海さんも町うちに住んでいるわけですね。そのときの一番課題は何かということですよ。例えば、ではほかの空き店舗のように軒先を貸してくれるのかと。商店の人たちが、困ったから軒先を貸すよと言っているのかですよ。僕は境町の場合はそうではちょっとないところが多い。なぜか。やはり今は、先ほど言われたようにシャッターにして、解体をされると何とかという話もありましたけれども、見てください。もう解体が終わってしまっているところはいっぱいある。なぜか。昔宿場町で栄えていたわけですよ。今あるお金で更地にしてしまう。そして、引っ越してしまう、そういうお宅がふえたわけですよ。今シャッターにしてあっても、生活していますよ。そこにいないわけではない。生活をしている、会社員で。実際ね。本当に町の現状を知った上で質問をしているのですかということ僕を僕は聞きたくなくなってしまう。反問権ないから聞けないですけれどもね。

僕らはそういう中で、ではどうしたら中心市街地を活性化できるかとか、そういうのを研究、検討しているのですよね、実際に。どういう方策だったら貸してもらえるかとか、そんなことも一つ一つやっているのですよね。こういうのがいいだろうとなったときには皆さんに提案しているわけですよ。今僕らは検討段階ですね、これがいいか、あれがいいかと。ですから、やっぱりそういった中で質問、こういうやっぱり公の場で質問されるわけですから、ぜひ、全国にはいろんな事例があるわけですよ、中心市街地の活性化についても。活性化しているところに、本だっていっぱい出ているわけですよ。そういうのも読まれた上で、これは境町に合うのではないか、これはやれるのではないかというのをぜひ提案してもらいたいというのが僕の本音でありますね。

ですから、中心市街地を活性化するといっても非常に難しいこともわかります。いろいろな補助金があるのも知っている。そういった中で、やはりこの間僕が見に行った中では、見に行ったというか、見に行ったのもそうですけれども、首長連携協議会というのがあって、東京で行われましたけれども、そのときに日南市の市長が言われていたプログラム、これは非常に先進的というか、非常によくできていて、日南市の市長なんていうのは、ちょうど市長選挙のときに現職と、それと現職に対抗しての県会議員が出たわけですね。これの一騎打

ちだと言われていたところに、宮崎県の県職をやめて今の市長が出たのですね。家族からは頭おかしいと言われたそうです。どうせ負けるのだから、やめたほうがいい。そしたら、その現職と県会議員を打ち破って、その若い首長になったわけですね。

それで中心市街地の活性化をやるのに何をやったかという、全国から、月給90万払いますから、民間の方で応募してくれとやったのですね。月額90万。そしたら、23名ぐらい応募があって、その中で非常にいいと思った人を雇ったのですね、月額90万払っても。その方が今いろんな施策を打っていて、まちなかの活性化とか商店街の活性化とか、要はよそ者ですよ。よそ者だけれども、まちなかに溶け込んで、まちなかの人たちとともにやっているのですね。何が一番重要か。よそ者であっても、地域の人を巻き込まなくては成功しないということなのです。

ですから、やっぱり地域の人を巻き込めるそういう人物がいて、そしてそういう施策があって、そして何よりもやらなくてはならないのは、空き店舗があったところを活性化するには、まず第1に、入れた店舗は成功させると。それは議員でも町の人でも、みんなが仕事を紹介してでもいいから、その人一人が出したところに成功させること。それによって、今は15店舗空き家だったところが15区画全部埋まってしまった。これは日南市の例です。僕は見に行きたいと思っている。

だから、やっぱりそういった例をきっちり見て、それで質問されれば、我々も、ああ、それいい案だなと言って、やれますけれども、まだ今のところ、やはり中心市街地の活性化って難しい課題でありますから、しっかりと研究して、境町に合った施策を商工会さんとも打ち合わせをしてやっていきたいなというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

そして、先ほどの不動産屋さん、これは、すまいるという境町の不動産屋さん協会をつくっていただきました。何をやりたいかという、僕らは移住・定住、そしてもう一つは、行政区に入らないアパートの人、行政区に入らない人多いですよね。消防の費用も払わなかったりとか、社協の費用も払わなかったりとか、行政区が出していたりとか、いろいろあるものですから、そういった部分でこちらからオファーをかけられる。不動産屋さんから最初に、町からこういうお金がありますよ、それについては2年間でこうですよというのをオファーしていただくために、まずつくったのです。行政区に入ってもらうために。

そして、もう一つは移住・定住です。移住・定住の中でどういうことをやっていったら町は発展するか。この間、みやき町に2回目行ってまいりました。その中でも、みやき町の町長、末安町長が不動産屋さんなんかとコラボをして、例えばこういう5区画つくるのに、例えば2割はもうけをとりなさい。2割はもうけをとりなさいと言っている中で、いや、町長、ちょっと2割とれないのですよといったときには、ではわかった、道路が採納されるのであれば、側溝の分、じゃそこは町で持ちましようとか、そういうコラボをしているのです。ですから、不動産屋さんも町でやってもらいたい部分、町も、不動産さんが開発して家が5軒できると、その後に住まれる人の住民税、固定資産税を考えると、100万円投資しても、

全然そっちのほうがいいのだというようなこともあるのですよね。だから、そういう先進事例を勉強して、町の中で活性化するような、だから安易に新婚世帯に1万円の補助を出します、だからちょっと集まってくださいといったような会ではないので、全体的に見回して、どういう施策があって、不動産屋さんとしては、こういうところを改善してくればお隣の市よりは境町のほうが住みやすくなりますよとか、やはりプロの目を町の中に入れてもらうためにつくったところでもありますので、そういう意味で、このすまいるの皆様方にも協力をいただいて今後進めていきたいというような形で進めているところでもありますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 毎日勉強していらっしゃる町長なので、いろいろと情報が豊富でありますので大変参考になりましたけれども、前から私も言うておりましたけれども、例えばサロン事業みたいなものの延長をその空き店舗の中でやっていただくとか、それからある地域を1つ指定して、アンテナショップみたいなものをつくって、そこを活性化、どこかはわかりませんが、そういう案もどうかなというのが一つあるのですけれども、それでにぎわいを取り戻す。旧商店のほうは、本当にちょっと大変かなという思いもしますけれども、アンテナショップというのは、今はやりのものというか、一番新しい商品というか、そういうものを売るということで、それは若い人も飛びついたりすると思いますので、それを中心に、何かその地区だけそういうエリアとしてやっていくのもいいのかなと。そのアンテナショップの構想と、それからサロン事業の構想についてはどうでしょうか。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、内海議員さんのご質問にお答えします。

サロン事業でありますけれども、今社協のほうで進めている形だと、あるところでやるとか、それから空き店舗を聞いて歩いても貸してくれないとか、非常に課題が多かったと思います。そういう意味では、この間行ってきた佐賀県の佐賀市、こちらのわいわい！！コンテナというにぎわい創出事業、あちらについては、コンテナですから、そんなに費用もかからず、にぎわいというか、やっぱり年輩の方が集まるとか、空き地の中にある公園的な発想ですよね。そこに図書館、ちょっとした図書があったりとか、カフェがあったりして、住民、市民団体もそこで公民館的に使えるとか、そういう発想なのですからけれども、ああいう形であれば、逆にサロン事業なんかは空き地がありますので、そういったときに必要になってくるのが空き地バンクとか空き家バンク、これはみやき町でやっていますけれども、佐賀県の。やはりそういう制度化をして、住民の皆さんから空き家だとか空き地を寄附してもらって、町へ。農地とかもですね。そういう形でやっていますから、その中で使える土地をぜひそういうふうを活用していくとか、そういったことを考えると、お金はないけれども、やれることがたくさんあるのではないかなと思っているので、今多分現状でいくと、社会福祉協議会さんとかは、例えばボーイスカウト会館、旧のですね、あそこをサロン事業に使いたいとか

いうのだけれども、年輩の人があそこに行くかといったら、行きづらいですよ。ですから、やっぱりまちなかにあったほうがいいわけですよ。

まちなかで、でも全部空き店舗を聞いたら、どこも貸してくれないような話なのですよ。であれば、空き地で町が持っている土地とかにそういうものをつくって、にぎわいの場所を創出するなんていうことは可能ではないかなと思っていますし、ぜひ議員さん方もそういったところも見に行っていいただければというふうに思います。ただ、これはすごくいいな、これはすぐやろうというところまではまだ、まあぼちぼちだなというか、いい発想ではあるけれども、まだもうちょっとやり方あるのではないかななんていうのは考えているので、少し研究が必要かなと思っています。

それと、サロンと、もう一個何でしたっけ。アンテナショップ。

〔「アンテナショップ」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） アンテナショップってどういう意味ですか。まちなかにアンテナショップをつくるのですか。外につくるのですか。

〔「いえ、このエリアを」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） だから、まちなかですか。境町につくるのですか。

〔「空き家を利用してです」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 境町に。

〔「はい」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 境町にという意味であれば、先ほど言ったように、本当に、日南市の例がそうですけれども、非常に、例えば日南市の場合はあれをやっていたのですよね。軽トラ市みたいな市場を広げて、例えばそこへ30店舗とか、要は月に何回かやったり、それから町の中だけではなくて、ほかの市町村にそういうのがありますよね、フェア、フェスティバル。そこへ出すと大体1日当たり40万ぐらいの売り上げになるのですって。それを何個か育ててあげて、それで、では店を構えましょうとなって、ではそこを紹介しましょうという形があるので、やっぱりストーリーと、そういうそこまでの支援というのが必要なものですから、しっかりそういうものの枠組みというものをつくらなければ成功はしませんので、もう少しこれも研究をしたいと思っています。

そして、外へのアンテナショップですけれども、外へのアンテナショップについては、今若い首長でアンテナショップをつくらうということで、行方の市長と、それと城里の町長と境の町長3人で吉祥寺、日本で一番住みたい街ランキング1位、吉祥寺にアンテナショップを出そうという発想をしました。そしたら、行方の市長さんが「吉祥寺の商工会長は行方出身なので、俺に任せてくれ」と言うので、「わかりました。任せます」といって行方の鈴木先輩に任せてあるところでもありますので、僕らはその事業がなったら、例えば猿島茶を並べるとか、例えば境町の物品を並べるということは可能だと思うのですけれども、今そういう形で外で発信もしていく必要もあるのではないかとということで、行方の市長さんが先頭になってやっていただいているところなので、そういったことも考えていかなければなら

ないと思っています。

とにかく、どこのどういうターゲットを呼び込むか、それから日南市なんかはそういうのが結構成功していて、IT企業を結構呼んでいたり、やっぱりそういう仕組みはどういうところが重要なのか、そういったことをやっぱり研究して仕組みづくりをしないと、やっぱりやっても打ち上げ花火で終わってしまいますので、しっかりそういうところを研究しながら、議会とともにぜひ研究していただいでやっていくと不可能ではないというふうには思っております。

ちょっと先般もおもしろい話があります。1つは、ある書店があるのですけれども、そこを貸してくれと僕が言ったら、それは貸せないと言われました。いい場所なのです。きれいに直すと、あそこはお茶屋なんかにしたら最高だなと思ったのですけれども、これはだめでした。もう一つは、大久さんの跡地です。ちょうどバス停のあそこにありますよね。あそこ、大久さんに今話をして、観光協会さんとやっているのですけれども、偽ジャパンって、アントキの猪木さんたち、あの人たちが大久さんを借りられれば、今ちょっといい方向になってきているのですけれども、借りられれば、あそこでお店をやりたいというような話も出てはきているので、一つ一つではありますけれども、何とか町のにぎわいというのもしっかりつくらなくてはいけないし、それも行政の責務だというふうには考えておりますので、その辺ともに進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） いろいろと努力していらっしゃることはわかりました。ぜひ進めていただければと思います。

それから、この空き店舗などの、あるいはお家などの空き家などの固定資産税の滞納みたいなものはないのでしょうか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（大越喜浩君） ただいまの内海議員さんの質問にお答えしたいと思います。

空き家ですと、やはり持ち主が居所不明で、納税通知書などが届かないで滞納になっているというような案件もございます。

以上です。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対する質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 税の滞納があるのでしたらば、やっぱりそういうものから手始めにされていかれたらいいのかなと思っております。

今国での法律ができたと思うのですけれども、ですので、取り壊しとか何かの点で行政も立ち入ってできるような仕組みになっていると思うのですけれども、そうした案件というものは特に今のところないのでしょうか。

○議長（倉持 功君） 町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは，内海議員さんのご質問にお答えします。

案件というと，例えば，もう空き家で住んでいなくて，危ないから取り壊せという，そういう命令を出して，壊せとかというのは幾らでもあると思うのですよね，そこに。やっぱりそういうところの，町としてまず空き家を調べて，その持ち主がわからないところとか，これをどうするかとか，結局しっかりしなくてはならないわけですよ，もう法律化されたから。その部分を今やっているところでありますので，やっている途中に，こういう事例はあるとか，何とかということではなくて，やっぱり今後，こういう事例があるから，やっぱりしっかりと町で強制収容をかけてとったらいいではないですかとか，それで活用したらいいではないですかとか，そういう問いをかけていただかないと，やはり我々としては，今法律がつくられて，もうそういう形になりました。では，町としてどうしましょう。そういうものに対しては，どんどん，では税金もかけて，しっかり，ではしてもらおうようにしようといくのか，どうしていくのか。町に寄附していただくというふうに持っていくのか。そういったことをしっかり検討してやっていかなければならない課題だというのは捉えておりますので，ぜひご理解はいただきたいなと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対して，質問ございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） もう時間もなくなりましたことですし，今いろいろと調べているところだということで，したがって，その中にもし案件があったらやっていくというふうを受けとめました。ぜひ，なかなか町のにぎわいが以前ほどなくなっているかなど。あるいは，ちょっとどこか違う通りにシフトしているかなという思いもありますので，私たち古い境町を知っている者にとってちょっと，非常に残念ですので，ちょっと質問してみました。ありがとうございました。

○議長（倉持 功君） これで内海和子君の一般質問を終わります。